

函館公園の特性が成立した過程に関する社会文化的視点からの史的考察

Historical Research on How the Characteristics of Hakodate Park had been created from Sociocultural Perspective

小林 昭裕*

Akihiro KOBAYASHI

Abstract: Park location, participation by residents, and the establishment of museum are thought of as characteristics of Hakodate Park. These characteristics of the park were created between 1874 when the park was opened and 1878 when park renovation was undertaken. This study discusses how the administration and local people related to each other to create those characteristics, and takes a socio-cultural perspective to examine the social background of the park's establishment by using administrative records, newspapers, etc. Those materials revealed how modern spatial concept of the park coexisted with spatial conceptions of park location in a pre-modern town structure in opening Hakodate Park. The issues pointed out by the Tokyo Bureau when the Hakodate Branch applied to open a park in 1874 had affected the new proposal of setting up a museum on the park site by the Hakodate branch, and the proposal triggered donations by prestigious townspeople who responded positively to the new idea. In addition, it was revealed that the creation of the "Tsukiyama (artificial small hill)" by the labor of the residents was a collaborative achievement between citizens who sympathized with the attitude of the administration through newspapers, and government which approved the proposal of the influential townspeople.

Keywords: *Hakodate park, building up, socioculture, early Meiji era, Hakodate branch, prestigious merchant*

キーワード: 函館公園, 開設, 社会文化, 明治初期, 函館支庁, 有力商人

1. はじめに

開港都市の公園の成立に関して、横浜では小寺²⁵⁾、白幡³⁰⁾、神戸では河合²²⁾、小代²⁶⁾、長崎では津田⁴²⁾、新潟では新潟市²⁹⁾、吉沢⁴⁴⁾らにより歴史的資料の整理や解釈が行われている。函館公園について、1884年に刊行された「北海道志」²⁰⁾に「公園亀田郡青柳町ヨリ谷地頭町ニ接ス 明治七年開設ス 地積凡壺万四千六百坪 南西ハ山ヲ負ヒ北ハ函館港ヲ望ミ東ハ津軽海峡ヨリ大東洋ニ対シ 風景絶奇 十一年以来官民協同仮山ヲ築キ花木ヲ植エ更ニ風致ヲ装ス 函館支庁勸業係之ヲ管ス 仮博物館公園内ニ在リ 明治十一年四月設置シ北海道海陸産物及製造品ヲ蒐集シ以テ衆庶ノ縦覧ニ供ス」とあり、函館公園の特性として、立地風景、官民協同、博物館の設置が示された。函館公園の特性に関し、小寺²⁴⁾は公園行政史上の観点から、佐藤²⁵⁾は公園成立の観点、佐々木ら^{33, 34)}は公園思想の観点から論考した。俵⁴⁰⁾は、既往研究を踏まえ、函館公園開設の動機、官民協同が成功した背景、博物館が導入された理念を、社会的視点から論考した。百瀬²⁷⁾は俵⁴⁰⁾の論考を参考に、函館公園の開設に関して近代公園観とその受容の観点から論考した。既往研究では、社会思想的背景をもとに各特性を個別に論じているものの、函館公園の特性の成立に関し、当事者の社会思想・制度への対応および他の当事者との関連性、各特性の形成過程や相互の関連性について論及していない。本研究では、函館公園の特性とされる立地風景、官民協同、博物館の設置が、1874年の公園開設から1878年の公園改修・造成に至る過程で生じた点に注目した。新たな社会思想・制度が導入され始めた、近代への移行期、函館公園の特性の成立に関して、公園開設及び改修・造成を通じ、函館支庁と上部機関、有力町人、住民等の当事者が示した考え方や行動が、どのような社会的および文化的背景に依るのかという社会文化的視点から論考した。

2. 調査方法

函館公園の特性が成立した経緯を社会文化的視点から論考するた

*専修大学 経済学部

め、調査対象として、①函館公園の開設および公園用地選定の背景、②1877年11月以降に公園改修が急速に実現化した背景、③築山造成の発端と築山造成における官民協同が成立した背景の3点に焦点を当てた。論考に際し、既往研究が依拠した資料への解釈をふまえて、新資料を加え、資料の解釈を再検討した。資料として、「開拓使文書」、「函館市史」のほか、既往研究論文をはじめ、北海道立図書館、北海道立文書館、函館市立中央図書館が所蔵する公文書、新聞、書籍、学術雑誌等の関連情報を収集・整理した。本研究で主要な文献である、北海道立文書館所蔵の「函館仮博物館並公園地書類」について、幸いにも、従来の毛筆による原文「開拓使公文録」が、読み下し文として「函館公園開設並仮博物館建設等ノ件」¹⁹⁾が編集され、解釈が容易となったことから、原文を確認しつつ、本研究ではこれを使用した。また、現地で当時の市街地の発展状況と函館公園の位置関係を照合し、函館市が所有する情報については、函館市立中央図書館の協力を得て情報の収集及び確認を行った。なお、開拓使は札幌が本庁、函館が支庁、東京が出張所だが、重要な政策判断を伴う事案は東京出張所に伺いをし、決済を仰いでいる。そのため、東京出張所が函館支庁の上局に相当する。また、既往研究で「開拓使公文録」に対する解釈を行っているが、文書の宛先、日時順が曖昧であったことから、送付と受領の関連性が明瞭となるよう、また、文意の解釈への客観性を考慮し、引用文章の扱いに留意した。

3. 結果

(1) 函館公園の開設および公園用地選定の背景

神戸には外国人・日本人に共用の東遊園地(1868)、横浜には外国人専用の山手公園(1870)が居留外国人の要望を受けて設置され、1873年に太政官布達第16号「勝区旧跡ヲ公園ニ定ムル事」が布告、同年、新潟に白山公園が開設、1874年に横浜公園が起工した。函館は1874年に戸数5920戸、人口26,142人に達し⁸⁾、公園設置に関する最初の請願である「函館谷地頭へ公園開設ノ件

明治7年4月20日」が、開拓使函館支庁杉浦中判官から東京出張所宛 調所・安田幹事宛に提出された。冒頭に「府県及各港等輻輳之地ニ於テハ人民儻遊之為メ公園取設候儀ハ中外普通之儀ニテ人民愛護之主意ニ基キ候事ト存候既ニ東京横浜其佗諸開港場ニハ数所ノ公園取設」¹⁹⁾と、太政官布告で示された古来の勝区や旧跡がない函館に公園開設する理由として、繁華な港湾に公園があることは国内外問わず普通のことであり、既に横浜等の開港地に公園が開設されている事実を挙げている。1873年7月「新潟遊園碑」にヨーロッパ見聞をした官吏秋月が「新潟遊園記」として公園は「精神を養い」「身体を健やかに」とする碑文を刻んでおり²⁰⁾、明治政府の官吏は公園の役割を理解していた。さらに、横浜や神戸に公園を開設する過程で居留外国人との調整を通じて「居留外国人による公園要求は日本人の公園観の形成に対し海外見聞記に並ぶ大きな影響力を持った」³⁷⁾とされた。したがって、国内外問わず港湾都市に公園があることを引き合いに出したのは、明治政府の欧化政策の一環として公園に対する対応を踏まえた、公園開設への理解、同意を図ったものと考えられる。さらに「近頃札幌ニ於テ公園御取設之趣承知致候」¹⁹⁾。この点を記述した背景に、人口1千人程度に過ぎない札幌に開拓使が1871年に借楽園を開設した点を強調し、人口2万6千人を抱え、国際港である函館に公園を設けることの妥当性を示したとみられる。一方、函館では、「明治三年頃ニ英国の函館在勤領事ユースデン氏が・・度々夜食等に招待せられ其妻君と共に公園の必要を余に話して・・必ず設立する様にと度々言われし故余も公園の効用を知得して」³¹⁾と、ユースデンから複数回、公園の効用を聞かされた有力商人渡辺熊四郎(以下、渡辺)が、その必要性を理解し、「衆庶皆に遊樂すべき公園の必要を感じ明治6年有志者之を谷地頭に開設せんことを議せる」³⁾ことから、渡辺ら有志が公園開設の動きを起したことが読み取れる。したがって、国内外の開港都市における公園開設の普遍性への着眼、明治政府の欧化政策への着目、開拓使による札幌での公園開設の事実、さらに、函館の在留外国人の要望を受けた住民の公園開設に対する動向が、函館支庁が公園開設に踏み出した理由と考えられた。

次に、公園用地の確保について、1872年2月15日に地所永代売買解禁の布告、1873年7月28日、地租改正法が公布された⁴¹⁾。幕末期の函館では、地子永と呼ばれる税制が開始され、住民が居住する土地は私有地とみなされ、私有地の証として「沽券状」が作成された。願受書に地子永を納める旨の記述があり、地子永が開拓使設置後、地税と改称された。また、沽券状以外の官地からの拝借地には拝借地冥加永が課せられた⁶⁾。地券発行について「明治5年6月9日に函館御布告 地券規則書」¹⁾が布告され、地税は地券税に改められた。1871年で「沽券状」が作成された「沽券地」と拝借地合わせて約13万坪、1872年では28万坪、1873年では「沽券地」が67万坪を超え急激な土地の私有化が起きた⁶⁾。此の点を「函館谷地頭へ公園開設ノ件」では「地券御発行以来ハ人民競テ地所ヲ私有セント欲スルノ勢ニテ逐日寸地モ不洩姿ニ相成居此上踴躍致シ終ニ公園之地所無之様相成候」¹⁹⁾。住民が土地を私有地化したことで公園用地の確保が困難となった原因が市街地の拡大と官有地の払い下げと指摘されている⁶⁾。

公園用地に関し、「聖上北海道へ御幸臨等有之節其際ニ臨ミ公園之設有之候ハハ旁以好都合ニ」、函館支庁は、明治天皇の函館への御幸を公園開設の好機と捉え、官有地の中から公園用地の探索を行った。「谷地頭上御用畑ハ從來官地ニ有之右ヲ基トシ其周囲附近之地所一団楽及平坦之地面ヲ以自今公園ト御定有之度且右地所之儀ハ当港近傍尤勝域ニシテ公園ニ被備候儀ニハ適當」函館奉行所御用畑であった官有地とその周辺の景勝に富む「勝域」を適地と判断した。そして、御用畑に隣接する民有地の扱いについて、明治7年4月20日、「谷地頭御用畑ヲ基トシ其周囲附近平坦之地已

ニ人民私有之分モ沽券金下渡上地申付代地外場所ニオヒテ更ニ払下ケ別紙絵図面朱引内及御用畑ヲ以テ公園」¹⁹⁾として買い上げる旨、東京出張所に回答を求めた。

東京出張所 調所・安田幹事から杉浦中判官への返答は、「地所之内人民私有之分買上代価並公園開置之諸入費償却之方法等詳細御調査之上更ニ御申越有之度尤モ公園之議ハ東京府下ニテモ未タ着手無之要スルニ民費ヲ以開設之筈ニ付到底民心帰嚮不致ヨリ今日之遷延相成居可申其表ニ於テ人民之好否篤ト御探知之上・・7年5月18日」¹⁹⁾。前年の1873年、太政官布達で、明治政府は公園用地を公有地として決着し、函館支庁が求める民有地を含めた公園化は困難な情勢であった。東京出張所としては、公園開設の費用を民間で賄うことが前提であり、東京で民間の費用による公園開設が困難な事実を示し、函館支庁に対し、民有地買上および公園開設に要する費用をどのように賄うのか、その民意が函館住民にあるかを調べ、再考を求めた。

明治7年6月3日、函館支庁では民事課と会計課から杉浦中判官宛に、「民心帰嚮及好否探知等之儀モ相見候ニ付熟考致候處違モ目今当港之民心私費ヲ擲テ公園開設等之氣勢ハ無之候・・従前御用畑ト唱候地所一周圍ヲ以テ差向公園ト相定置」¹⁹⁾。函館支庁では、御用畑周辺の民有地の購入を含めた、公園開設に要する費用を民間から見込める状況にないと判断し、官有地である御用畑を公園として開設する判断を下したとみられる。そして、「花木植付、園中掃除等之方法ハ時機見計、官民之内費用弁理之儀」¹⁹⁾については、別に伺いをすることとして、1874年6月、函館公園は開設された。公園は「谷地頭のあれどろの場所至て狭くして唯公園といえる名のみにて」³¹⁾の有様であった。

函館公園の立地は、「市街の南に地あり。南高山を負い、東大洋に対し西北市に近し。而して紅塵至らず。稍天然の風致あり。」²⁾。「顧みれば後には臥牛山巍然として聳え東南は津軽海峡を隔て南部津軽の連山指呼の間にあり」⁴⁾。港や市街地を俯瞰できる高台の景勝地であり、津軽海峡の向こうに下北半島(本州)を望郷できる地である。また、1874年4月の申請時点で、御用畑だけで足りず隣接する民有地を含めて公園用地を確保する理由は示されなかったが、1878年の文書に理由の一端が示された。それは、函館支庁から上司宛に明治11年5月18日、土地買上并該地ヲ必需スルノ理由として「従前開設スル所之区域タルヤ狹隘之地ニシテカカ体面改進ヲ要スルニ於テハ必ス該地付近一団楽之地ヲ以テ公園ニ当ルニ非サレハ完全ナリト言ベカラズ」¹⁹⁾。公園用地が狭いゆえに、公園の体面を改善する為に、隣接する民有地を公園地としたことは、太政官布告に示された公園として勝区の体裁が重視されたことの現れと推察される。

次に、公園用地の立地選定を、市街構造の観点からみると、幕末期の函館は、海岸から奥まった眺望の優れた高台に政治機能を置き、周りに武家地、背後に寺社を配する近世中期の港町の構造が継承されていた³⁹⁾。幕末、居留外国人は市中に雑居したが、外国公館や教会は、1873年に現在の元町高台に集められた²¹⁾。奉行所に隣接する高台の新地に外国公館や教会を配置させたことは、統治機能・宗教機能に関わる施設として、港町の市街構造の思想を反映したものと考えられる。維新以後、函館では、海岸から奥まった場所に寺社や支庁舎などの統治機能および宗教機能を有する建物が配置され、近世の港町の構造が受け継がれた。

当時の公園用地とされた御用畑は現在の公園用地の山側に該当し⁴³⁾、公園の正面は1878年の公園改修の記述で、「先づ其地割の大略を聞くに亀若町通りの正面を表門とし招魂社(明治2年創建、明治10年拜殿建立³⁾筆者加筆)脇通りに在る是迄の門を裏門とし」^{5.10)}とされた。改修前の公園の正面が、山麓に居住する一般住民ではなく、統治機能や宗教機能を担う施設に正面を向け設置されていた。さらに、1878年11月16日および翌1879年12月

6日の大火後の市区改正では、大規模な建築物であった寺社、神社を周辺部に移転、道路を拡幅して防火帯の設置、市街周辺部にあった谷地頭の湿地帯の埋め立てを行うなど、近世城下町で見られた火災後の都市改造と類似点が多い点が指摘されている⁷⁾。開拓使本庁である札幌においても、都市計画に近世的城下町の思想が表れていることが指摘されている^{30,38)}。

したがって、公園開設時にみられた立地選定や用地確保において、函館支庁が公園用地の拡張の理由として勝区の体裁を改善しようとした点、近世的社会的権威を示す高台に立地した点、公園の正面が統治機能・宗教機能を有する施設に向けられた点、公園開設後の1879年の市区改正で近世的市街地整備の考え方の類似点が指摘されたことを踏まえると、太政官公園としての勝区としての体面を考慮すると同時に、市街地を俯瞰する場所に立地するに値する社会的位置づけが公園になされたものと推測される。

(2) 1877年11月以降に公園改修が急速に実現化した背景

1874年の公園開設から3年近く動きがない状態から、英国領事ユースデン夫人からの公園改修の請願と寄付の申し出があった1878年11月から翌年3月、わずか5か月足らず、放置された3年間に比べ驚くほどの早さで、公園改修の提出に至った。この点に関し、既往研究では^{27,40)}、1874年開設時に課題とされた民間費用で公園改修・用地拡張を行う民意について論考していない。

長崎に諏訪公園(1874)が設置され⁴²⁾、開港5港の内、函館以外は公園が整備された。函館にだけ公園がないことを根拠にユースデン夫人が公園改修に向けて寄付と樹木栽培指導の意思を提示したことを¹⁸⁾きっかけに公園改修に至ったというのが既往研究の解釈である^{27,40)}。しかしながら、函館での寄付の申し出は住民からのものではない。当時、長崎や新潟に開設された公園は、民有地の買い上げを行っておらず、神戸や横浜では居留外国人が借地料を払っている。それゆえ、ユースデンの動きは公園改修の契機の一つであったと言えるが、開設申請時の課題の打開に直結しないことから、公園改修の直接的契機となったとは考えにくい。

1878年1月11日、上局宛 村尾元長、民事課、会計課からの文書で「公園地博物場等ノ儀ニ付伺 公園地仮博物場建設ニ一本使工業局試験ノ物産売捌等之儀兼テ御下命ノ趣モ有之過日ヨリ着手ノ考案相立」¹⁹⁾。公園敷地内での博物場の動向を見ると、新潟の白山公園に物品陳列所が設定²⁹⁾など地方都市の公園で博覧会が開催され、1877年、明治政府は上野公園で第1回国内勸業博覧会を開催した³²⁾。開拓使は、1876年に芝公園内に仮博物場を開設、1877年に札幌の借楽園に仮博物場を開設した。「明治10年函館支庁博物場設置の議あり」³⁴⁾と、函館支庁は博物場が北海道の殖産興業に必要な施設であることを既に認識しており、公園内で博覧会を開催する国内の動向を背景に、1878年1月11日以前に、公園用地内に博物場の建設案を練っていたことが伺われる。また、「公園開設之事 谷地頭公園ノ儀ハ人民ノ氣勢方向等帰着スルヲ待テ盛大ヲ期スベキ見込ニテ不絶着手致シ居リ」¹⁹⁾。民間からの寄付や寄贈といった具体的な民意の発意が、公園改修・用地拡張の申請に不可欠であるという認識の下で、函館支庁は民意の熟すのを待っていたことが読み取れる。

1月17日函館新聞に、「人民の知識を開くに肝心なる博物館をも設て追々盛なる公園地を開かるる五所存なりしと聞きしに当港の人民中早くも官と意見を同ふするものありて」⁹⁾。博物館設立に賛同を示す住民が現れたことが記載された。「愈々設立の事を思ひ立ちしに其の時分今の公園の入口の地所は小林重吉氏の所有なりが其地所を寄付することを同氏に頼みしかば早速承知せられ又今井市右衛門と云える人が其隣の地所を持って居りし故是亦公園に寄付することを話せしに同じ承知せられ」³¹⁾。函館支庁が公園用地内に博物場の建設案を考案していることを有力商人である渡辺

が察知し、隣接地を所有する有力商人らに働きかけたことが伺われる。「目今人民ノ帰嚮ヲ探知スルニ大ニ此ニ着手スルモノ有之既ニ内潤町渡辺熊四郎ノ如キハ壹カ年金三百円ツツ三カ年間合九百円寄付・又小林重吉 今井市右衛門(浜時蔵)ハ公園地近傍私有地寄付致度」¹⁹⁾。函館支庁が、渡辺ら有力商人から寄付金や公園地近接の土地の寄贈の申請があったことを認識している。そして、「苦慮之折柄該園接続ノ人民私有地追々寄付願出好機会ニ付・・民心ノ帰嚮ニ投シ施行候ハデハ再と好機会ヲ得ガタキ次第ニ付」¹⁹⁾、公園内に博物場の設置を考案したところ、有力商人からの寄付や隣接地の寄贈の動きが起こり、民意の熟すのを期していた函館支庁としては、この動きを公園改修の好機として捉えたことが読み取れる。

「公園中へ仮博物場ヲ取建テ北海道各種ノ物産ヲ陳列シ購買誘導ノ道ヲ開キ随テ人民ノ知識ヲ開進セシムル一端トナサバ一事兩得ト被存候」¹⁹⁾。「博物場ハ公園内ニ設立シ・・諸産物等ハ漸次ニ収集シテ一般人民ノ縦覧ヲ許ス如此ナレバ中外博覧会ノ挙アルニ際シテハ出品順序ニ於テモ大ニ好都合ヲ得ルナルベシ依テ該場新設ノ費用極メテ節減」。函館支庁は、住民からの寄付、寄贈の契機となった博物場設置を確実にするべく、博物場を公園内に設置することの有利性として、物品販売や住民の知識の進展を図り「一事兩得」となること、公園内に博物場を設置することで博覧会の準備に好都合であり、経費節約になる利点があることを提示したと考えられる。そして、「公園ノ儀ハ各国共ニ官民協定ノモノニシテ其費用概シ人民ノ寄付ニ出テ」¹⁹⁾と述べ、公園改修及び用地拡張に必要な経費の一部を公的資金で対処する論拠を官民協定という国際的視点に求め、東京出張所に対して、公費支出への理解を求めたものと考えられる。

公園開設および保存に係る経費の捻出も課題であった。2月18日付 東京からの回答書では、公園および博物館の開設に係る一時支出とそれに見合う収入源、公園および博物館の保存に係る一カ年分の支出とそれに見合う収入源を明確に示すよう指示があった¹⁹⁾。1878年2月18日、開拓使吏員村尾元長から原書記宛に「出港税ナルモノハ道路橋梁堤防等ノ修繕費ニ被充候御主意ナリト雖トモ人民ノ興益ノ用ニ充キ可キ明文相見然シテ開拓ノ進歩ヲ要シ勸業ノ実務ヲ求ムルハ民ノ健康ナルヲ基本トス」と、出港税は道路橋梁堤防などの修繕に主な用途が与えられていたが、開拓・勸業を進めるには人々の健康が基本であることを提示した。そして「遊園ノ如キハ人ノ耳目ヲ楽マシメ心思ヲ怡シムルノニ枢機ニシテ衛生ノ一大要地ナルハ言フ俟ズ官ニ於テモ充分ノ保護ヲ用ユルモノニシテ人民興益ノ一大部目ナレハ・・年毎ヲ定メ幾分か出港税ヨリ公園費ヲ補助相成」¹⁹⁾として、函館支庁は、公園の衛生機能に着目し、これを「人民興益ノ一大部目」を根拠として「出港税ヨリ公園費ヲ補助」することが理に合うことを訴えた。清国からコレラが日本に伝染し、西南戦争を終え各地に帰還する兵士と共に全国へ拡散し、1877年に函館でも患者81名、死者69人が出た⁸⁾。当時の欧米思潮をもとに、伝染病対策として「乾浄」の土地として公園が位置付けられる認識に着目し³²⁾、公益性を基に公金からの支出の妥当性を主張したと考えられる。1879年11月3日の開園式で時任は祝詞で「内外万国都府繁盛の地必ず公園の設けあり・・歓楽精神を養い健康を保つ所以なり函館素より天然の景色に富む殊に此地高燥に位し山を負ひ海に面し風色佳絶なるを以てここにトシテ公園」と述べ、勝区の他に、健康を重視し、高乾という公園の衛生機能が評価されていることが読み取れる。

なかでも、公園用地拡張に要する民有地の購入は難題であった。「公園地所取廣之為メ比隣民有地買上之義ニ付・・明治六年第十六号布告之旨モ有之候ニ付殊更ニ人民之所有地ヲ買上区域取廣義ハ是迄不差許ニ付右買上等ニ関スル類例無之候」。第16号布達によって、公園拡張のために民有地を公用土地として買上ること

が許された前例はないとされた。さらに、明治8年7月 太政官達132号で「公用土地買上げ規則別紙ノ通定候条此旨相達候事第二則 公用買上ハ必ず其地ヲ要セサルヲ得サルニアラサレハ之ヲ行ハサルモノトス故ニ人民ノ拒ムヲ得ス」²⁸⁾とされ、公用で民有地を買い上げる必要性が明らかでない場合に執行せず、民有地所有者が拒むことを認めている。

しかし、明治11年2月18日、勸業課 会計課から書記官宛に「・・公園附属地トシテ人民ノ私有地ヲ買取ルハ明治8年7月太政官第百三十二号御達第三則ニ照シ上陳充裁ヲ得ルノ順序取計可申事 附内務省へ照会ノ義ハ8年8月第八十二号長官殿御上申ノ趣ニ照シ不及其義ニ候」¹⁹⁾。「第八十二号長官殿御上申ノ趣」の内容が何を指すのか、明らかではないが、黒田長官による働きかけが、「第百三十二号布達公用土地買上規則之外」の対応の契機となった可能性があり、今後の証左が必要である。そして、1878年3月1日、東京書記官から函館書記官へ「函館公園改進之義ニ付第23号ヲ以御協議之趣及出京村尾六等属ヨリモ事情承取り御来意之旨承了致候該挙既ニ人民帰嚮ノ機ニ投シ改進着手俟博物場設置等御同意ニ候」¹⁹⁾、村尾が上京し、公園改修及び博物場の設置について、内諾をとりつけたことが読み取れる。下って、明治11年4月12日、内務権大書記松平正直から開拓使書記官宛に「若シ公園地之為買上之場合有之共八年第百三十二号布達公用土地買上規則之外ト存候」¹⁹⁾とあることから、1月～3月における函館支庁からの積極的交渉を通じて、公費による民有地買上げが特例的に認められたことが読み取れるが、許可を得ることができた確証となる書面の確認はできなかった。

1878年3月19日、函館支庁在勤 開拓権大書記官時任為基から開拓長官黒田清隆へ3つの書面が提出された。「第二十号 博物場新設ノ義同」で「函館公園内ニ於テ假博物場新設ノ上・・一般人民ノ縦覧ニ供セハ即チ開拓ノ進歩ヲ補助シ人民ノ知識ヲ開達シ・・当港ノ如キ内外人民輻輳ノ地ニ於テハ自然要用ノモノト存候・・当支庁額金ヨリ支出可仕候間至急御許可相成度」¹⁹⁾と、輻輳の地である函館で公園敷地内に仮博物場を設けることの重要性を踏まえて、支庁から経費支出を願い出た。同時に、「第二十二号 公園地改進之義同」で「当港公園ノ義ハ元第23号何書ニ陳述仕候通ニ有之依テ改進永続ノ方法及ヒ費用等取調候処即チ別紙ノ通一時支出費金四百五拾九円七拾七銭六厘及ビ保存ニ関スル常費本年ヨリ明治十四年マデ年々五百円ツツ出港税金ヨリ別途御出方相成度尤保存費之義ハ人民有志輩ノ内ニテ追々寄付金可願出気勢ニ候」¹⁹⁾。改修や維持に要する経費を賄うために出港税および住民からの寄付により賄う見込みを以て公園改修を願い出た。さらに、「第二十三号 公園地近傍人民所有地買上ノ義同」で「人民ノ方向大ニ改進ヲ渴望スル氣勢ニ立至リ已ニ金員或ハ公園近傍ノ私有地等寄付ノ輩モ有之頭時好機會ニ接シ園中ノ体裁一層改進ヲ要シ度就テハ従前ノ地域ニテハ何分狹隘ニ付該地接近セル一団楽ノ地即チ人民ノ私有ニ・・買上候様仕度尤右金員ハ出港税金ヨリ別途御支出相成」¹⁹⁾。土地の寄贈や寄付など民意が高まりを示した好機に、公園の体裁を整えるため用地拡張のための民有地買上げに出港税を充てることを願い出た。これらの書面を同日に一括提出したことは、公園用地内に博物場の設置案を契機に民間から土地の寄贈や寄付などの民意の発露を受けて、公園改修費用を民間資金の確保と公費から支出の見通しを示し、公園改修の実現化の途を確保し、同時に博物場を設けるには公園用地の拡張の必要と、その経費を出港税から賄うという方策を、函館支庁が一連のものとして捉えていたことが読み取れる。

開拓使の人事に関し、黒田清隆長官と函館支庁長時任為基に着目すると、黒田は1874年8月2日に参議兼開拓長官に就任⁸⁾、時任為基は1877年12月に権大書記函館支庁の事を掌った³⁾。黒田は、社交場として「協同館」が函館公園内に建てられ、1879

年12月の大火で焼失した際、自宅の改築に用意していた木材を海路輸送し再建した³³⁾。そして、ユースデンから公園開設の依頼が1877年11月そして1878年3月の公園改修の発議まで、函館公園改修に関する上局との交渉は時任の着任以降である。時任は後述する官民協同において重要な役割を果たしており、時任を函館支庁のトップに据えたのは黒田長官であることから、両者が、博物場新設、公園改修および公園用地拡張に伴う民有地買上げという一連の対応に積極的に関与したのではないかと推論される。

一方、函館支庁が公園用地内に博物場の建設を上局に打診した1878年1月11日前後の住民動向をみると、「公園地の要用なることを知り是迄の場所にては狭きを恨み各金圓を擲って取開かんと既に会所町小林重吉は公園地続の地面千二百坪余り内潤町の今井市右衛門は矢張公園地続の地面三百坪弊社の熊四郎も当年より1ヶ年三百円宛にて三カ年に九百円を差し出し」⁹⁾。「是に於てか感奮措かず有志輩と議し、翌11年1月率先して金千円を捨て、以て他を激励す。此れに由りて小林重吉、今井市右衛門・・且、区長常野正義も亦大いに此挙を賛助し奔走尽力至らざる所なく其用大いに備わる。遂に之を開拓支庁に請う。時任君以為時正に至れり」²⁾とある。最初に土地を寄贈した小林重吉は、1867年に町年寄に、1869年に大年寄を命ぜられるなど³⁾、長老的存在であった。当時の公園用地図面には博物館予定地とされた場所が小林重吉の所有する土地の一部に懸かっていた¹⁹⁾。1874年の公園開設時、該当地を小林重吉が所有していたかは定かでないが、小林重吉が博物場を開設するには用地が狹隘であると判断し、土地を寄贈し、続いて、土地の寄贈を申し出た今井市右衛門は渡辺と伴に函館の公益事業や慈善事業に尽くす親しい間柄であった。そして、函館支庁が公園用地に博物場を設立する意向を1月11日に上局に上申する前に、渡辺らは公園改修を發議し、区長常野正義の了解を得て、函館支庁宛に寄付と寄贈を書面で通知した。常野は官吏を退職し貧民救済、小学校建設に尽力する等、信望の厚い人柄であり1877年11月第14大区の区長となった³⁾。常野区長の賛同を取り付けたことは、公園改修にあたり、土地の寄贈や寄付という民費を区長の了解を得て発意する重要性を、渡辺らが予め理解した行動であったものと理解される。

さらに、公園世話係の設置に関し、「公園世話係を余の外七名を撰み寄付簿を製し諸氏に示して落成まで三萬圓餘の寄付を請受け其事業に取り掛かりし」³¹⁾と、工事にあたって「開拓使函館支庁に若干の担当職員をおき、民間では、渡辺熊四郎、平塚時蔵、今井市右衛門、平田文右衛門・・等が公園世話係となり、金品の寄付等の財政部門を担当、浅田清次郎が設計施工監督の現場工事一切の責任者となり」⁵⁾。このように、公園開設に係る費用を民間主導で賄う体制を具体化するため、函館支庁は寄贈をした者を含む有力商人に公園世話係という財政面の任を与え、工事監督者に民間人を起用し、民意主導に見合う体制を構築したと考えられる。函館支庁の方針に対し、函館の社会事業や慈善事業に尽力していた渡辺ら有力町人らは積極的に賛同し、尽力した^{3,4,5,6,31)}。

(3) 築山造成の発端と築山造成における行政と住民との官民協同が成立した背景

住民が労力奉仕をした築山に関して、「故工事も随つて進みしが、入口五十間の円形が斜面の山なる故其低い方より取掛けしが人夫賃が多分にかかり金も不足になりし故、・・其事を園芸上の経験を積み浅田清次郎氏は談ぜるに、然るときは絵図面の体裁が宜しからざれば、是非夫だけは土壤を取らるべしと言はるる故余も大いに困却したり、由て大坂天保山のことを思ひ出だし」^{23,31)}。傾斜地を緩やかにしたところ、人夫賃の経費不足に陥り、渡辺は工事監督者である浅田清次郎に相談し、斜面の土を削り均平化するのが適切であるとの助言を受けて困惑したが、庶民総出で築山造成

をした大坂天保山の事例に着眼したことが読み取れる。「公園の西北に当る地位に港内を見渡すに屈境の場所ゆえはまでの地面より更に3丈余りも築立る時は港内の全景より市街の全勝を一目に見下す事の出来るといふので今度其企てに成り其より函館一般人の歓楽場にもいわば惣体の人民にて此の山の築立を為すも面白からんとの事に極り本日より初まって・・順序日割あて函館市申一般○老若男女の差別なく(○は解読不能、筆者記載)」¹¹⁾。渡辺は、人夫賃の資金不足の解消と、削土の活用策として市街への眺望の質を高める築山造成を提案し、市街地区画を順に割り当て、官民共同による築山造成を企画したことが伺われる。

1878年9月末から10月上旬、築山造成に各区から順に割り当て、各区から大勢の住民が出ている状況を、渡辺は自らが経営する「函館新聞」の紙面を通じ、周知している。「公園地の築山も一昨日14大区2小区の番で280人ほど出昨日は3小区で400人ほど出ました」¹²⁾。「築山20日は14大区4小区の番で428人21日は同45小区の番で400人ほど出懸けたふ」¹³⁾。「昨日は第16大区1小区が当りて280人斗り出懸け今日も又同区より200人程も出る」¹⁴⁾。行政単位毎に数百人単位で順番に行われている様子を記述している。これを可能としたのは、区長常野正義を始めとした自治組織、統括する函館支庁による理解と支援が無ければ難しかったと推察される。

「函館支庁長時任為基君に土曜日の朝出頭し其事を種々話して、明日は日曜日・・鋤を擔いで公園に出張して下されば此の公園の成績は彼の大坂天保山の例にて速やかに落成せんと思ひし故是非此事願ひ度旨を言ひ入れし」^{23,31)}。「当支庁の官員方も吾々も遊ぶ公園地なれば人民に許り働かして官員だから懐手といふ訳にも行くまい。」¹⁵⁾。この結果、時任のみならず官吏全員が、当日労働奉仕を行うことになった。さらに、「先頃時任君が自ら耒耜(鋤、鋤)を採て衆に先んぜられしより市街の人民は勿論緇衣圓頂の徒に至るまで恰も子の如く来り働き」¹⁶⁾。「町々は其町名の旗を立てて組々を為して毎日其土盛に出る様になりし」³¹⁾。渡辺は「函館新聞」の紙面を通じ、支庁長や官吏が休日に土盛した記事を掲載した。これを契機に、町内会単位と異なり、檀家、組織、周辺町村など、幅広い官民協同につながったことが記載された。

「11月9日 下湯川村より公園地へ「土持人足」として派遣されてきたもの一同へ別口金より餅500個の支給伺いが提出。後日、亀田村、鍛冶村、神山村からも人足が派遣」⁸⁾と、函館支庁が遠方からの支援者に対し食事提供の予算を工面したことが記述されている。このような官民協同が成功した背景には、有力町人と函館支庁との公園開設申請時からの信頼・協調関係が成立していただけでなく、「函館新聞」を通じた住民への周知、さらに行政官吏の労働奉仕や支援に対する住民の賛意があったものと推量される。間接的な背景として、1878年1月5日函館支庁長時任が町会所貯蓄積立金調査委員として尽力した戸長常野、渡辺を含む委員を招き晩餐会を開いたが、平民と官吏が一堂に集まった最初とされ⁸⁾、行政官庁と町民との連携に努めた支庁長時任の姿勢がみられる。また、函館公園の改修は1878年5月に着手しているが、総代人選挙法および総代人心得発布がされ、「小区総代人、町惣代人を選挙し金穀公借、共有物取扱、土木起工等の事に参与せしめ、尚時宣によりては人民の利害得失に関する件に付、区務所より協議に与らしむ」³⁾とされた。この期間は1878年6月25日から1879年7月までであったが、9月以降の住民の労働奉仕の時期が重なった。土木起工など住民の利害得失に関連する事案に行政と協議する仕組みも、住民が労働奉仕に参加した社会的背景の一つではないかと、推量されるが、今後の証左が必要である。

4. 考察

開拓使が存立した明治初期(～1882)に開設された公園は、古

来の勝区などの群衆遊覧の場を公園として指定した太政官制公園と、横浜や神戸などの開港場で、居留外国人から要望で設立された公園に大別される。太政官制公園は、群衆遊覧の実績を備えており、土地も高外除外地の国有地であったことから、公園指定に際し、特段の出費を要しなかった。開港5港をみると、函館公園が開設されるまでに、新潟の白山公園(1873)⁴⁴⁾、長崎の諏訪公園(1874)は社寺境内に設置された太政官制公園であり⁴²⁾、神戸と横浜とは状況が異なる。神戸の東遊園、横浜の山手公園、横浜公園は、借地料を居留外国人が支払った。これらの状況と比較すると、函館での公園開設は異なる経緯をとった。古来の勝区や旧跡がない函館で、函館支庁が公園開設を申請した理由として、国内外の開港都市における公園開設の普遍性への着眼、明治政府の欧化政策の着目、開拓使による札幌での公園開設の事実、さらに、函館の在留外国人の要望を受けた住民の公園開設に対する動向などが考えられた。これらの条件は、当時、沿岸から内陸へ北海道開拓を進める時勢、函館が開拓の拠点都市であり、西欧の技術思想をもとにした殖民地政策下にあり、少数だが居留外国人が市内雑居し有力商人らとの交流があったことなど、函館特有の社会的文化的条件が揃ったことが背景にあると推察される。

また、私有地化が急速に進展し、適地が限定されていく中で、他の官用地もある中から、函館支庁による公園用地の選定の過程をみると、函館支庁が公園用地の拡張の理由として勝区の体裁を改善しようとした点、近世的社会的権威を示す高台に立地した点、公園の正面が統治機能・宗教機能を有する施設に向けられた点、公園開設後の1879年の市区改正で近似的市街地整備の考え方との類似点が指摘された点を踏まえると、太政官公園としての勝区としての体面を考慮すると同時に、市街地を俯瞰する場所に立地するに値する社会的位置づけが公園になされたものと推測される。

また、函館支庁は、公園用地を拡張するため、民有地を買い上げるといふ、当時としては類例のない事を成し遂げた。経緯をみると、公園用地を拡張するため、勝区としての価値を保つことを理由に御用畑に隣接する民有地の買収を上局である東京出張所に申請した。これに対して上局から、公園開設費用の民間資金の確保と民意の賛同が課題であることが示され、函館支庁は現状を鑑み、御用畑のみを公園として開設し、民間で費用が賙る時機を待つことにした。開設申請から3年後、公園改修が実現化に歩み始めるが、その契機が英国領事ユースデン夫人からの公園改修の請願と寄付の申し出であり、実現化の道筋を実質的に開いたのが、当時、函館支庁が殖産興業政策の一環として博物館を公園内に設ける明治政府の対応に着眼し、公園用地内に博物館の設置を考案し、その発案に有力町人が賛同し、公園隣接地を寄贈、寄付するという民意の賛意が具現化したことによるとみられる。さらに、有力町人らが区長の賛同を取り付け、寄付や寄贈を函館支庁に申請したことを、函館支庁は、民間資金および民意の表れとして、課題解決の好機と捉えたものと推察される。

公園用地内に博物館を設置する発想は、当時、博物館の開設に関して、1876年に内務省博物館、東京博物館が設置され³⁵⁾、函館支庁は、明治政府が殖産興業政策の一環として博物館の活用を重視している点、および開拓使が東京の公園内で博覧会を開催している点に着眼したものと推察される。そして、函館支庁は、住民からの寄付、寄贈の契機となった博物館設置を確実にするべく、博物館を公園内に設置する有利性として、物品販売や住民の知識の進展を図ることで「一事両得」となる点、公園内に博物館を設置することで博覧会の準備に好都合であり、経費の節約になる利点を提示したと考えられる。

さらに、函館支庁は「公園ノ儀ハ各国共ニ官民協定ノモノニシテ其費用概シ人民ノ寄付ニ出テ」¹⁹⁾と、公園開設に官民が協力し、費用を民間主体の寄付による事を提案し、公園改修及び用地拡張

に必要な経費の一部を公的資金で対処する根拠を国際的視点に求めている。また、上局から恒常的資金源の確保を問われた際、函館支庁は、民間の寄付だけで賅えない点があると判断し、公園の持つ衛生面という当時の公園に期待された機能に着眼し、公益性を根拠に出港税からの支出を提案し、資金面での課題を解決する道筋を東京出張所に示した。官民協定や公園の衛生的機能は欧米の思潮に根拠を置くもので、当時の明治政府の開化政策との同調性を図り、合意を取り付けようとしたのではないかと考えられる。

公園用地拡張に伴う民有地の買い上げは内務省から困難と回答されたが、函館支庁による公園内に仮博物館の開設の発案、それに伴う隣接地の土地の寄贈、寄付等の民意の発意、公的資金を提供する根拠の提示など、多角的に論拠を積みあげたこと、さらに未検証であるが、開拓使長官黒田からの何らかの働きかけも含め、1878年4月前後、特例的に公費からの支出が認められることとなった。そして、1878年3月19日に博物館新設、公園改修と経費の見込みおよび公園用地拡張に伴う民有地買上げの書面を一括提出したことは、公園用地内に博物館の設置案を契機に民間から土地の寄贈や寄付などの民意の発露を受けて、公園改修費用を民間資金の確保と公費から支出の見通しを示し、公園改修の実現化の途を確保し、同時に博物館を設けるには公園用地の拡張の必要性和、その経費を出港税から賄うという方策を、函館支庁が一連のものとして捉えていたことが読み取れる。

3月19日の申請後、函館支庁は、官民協同を具現化するため、寄付金収集や工事の監督者として民間人に新たな任務・職責を与え、住民主導で公園づくりができる組織づくりを整えた。そして公園造成工事の最中、傾斜地を緩やかにするため土を削る必要が生じ、人夫賃不足の解消と、削土の活用策として築山造成し眺望を高めるという策を、渡辺は、大坂天保山の事例を引き合いに、住民総出の仕組みの導入を提案し、函館支庁長に働きかけ賛同を得た。渡辺は、自らが経営する「函館新聞」を使い、行政区単位で多くの住民が労働奉仕していることを広く周知した。さらに、渡辺は官民協同の象徴として函館支庁長自ら休日に労働奉仕を働きかけ、時任が賛同し、支庁官吏総出という事態に至り、渡辺が「函館新聞」で喧伝したことが、町内会を越えた官民協同、積極的な労働奉仕を実現できたものと推察される。社会的文化的背景として、経済的地位の高さや欧米の思想的影響を指摘する意見もあるが⁴⁰、一般住民にまで浸透したとは考えにくい。渡辺が、大坂天保山に着目したこと、社会貢献が「万世に名を残す」行為であったとした渡辺の思想は²⁷、「函館有力者が平常其附近における窮民を救助せし例は舊来少なからず。又火災其の他変災の場合に少なからざる金品を義損して救済の資に充つるは殆ど習慣といふべき状況なり」³とされた当時の社会思潮を反映したと考えられる。経済的有力者としての渡辺が函館公園の改修に関与したのは、函館市街火災後(1806)の復旧に私財を投じた高田屋嘉兵衛という先達に倣い、函館の小学校や病院建設等の社会慈善事業に尽力した活動の一環と推察される。そして、支庁長の労働が住民への道義の訴えに成功した点とする指摘も²⁷、当時の市民社会に底流として先達の社会貢献への認識が背景としてあったのではないかと推察されるが、証左が求められる。同時に、函館支庁による賛同・協力がなければ、官民協同は成功しなかった訳で行政指導者の見識も大きかったと言えるだろう。

5. 結論

函館公園の特性である立地風景、官民協同、博物館の設置について、公園開設及び改修・造成を通じ、当事者が示した考え方や行動が、どのような社会的および文化的背景に依るのかという社会文化的視点から論考した。その結果、立地風景に関して、太政官公園としての勝区としての体面を考慮すると同時に、市街地を

俯瞰する場所に立地するに値する社会的位置づけが公園になされたものと推測される。当時の明治政府の動向に着眼し、公園内に博物館を設置するという発案が、公園隣接地の住民からの土地の寄贈・寄付という民意の発意を呼ぶ契機となり、公園開設費用の民間資金の確保と民意の賛同という公園改修上の課題を解決する方策を導いたことが読み取れた。また、寄付の主導者である渡辺熊四郎が、造成費の不足を打開する窮余の策として大坂天保山の事例に着想を得て、官民双方に働きかけたことや、当時の函館の社会的思潮が、官民協同の実現に大きく寄与したと考えられた。今後の課題として、本稿で推察のレベルにとどまった点を、新たな資料を基に、異なる視点から公園改修の過程を議論し、検証を進める必要がある。

謝辞：ご協力を頂いた北海道立公文書館、函館市立中央図書館に対し厚く謝意を表す。本論文は平成29年度 専修大学研究助成・個別研究「北海道の港湾都市の公園成立に見られる社会文化的視点からの史的考察」の研究成果の一部である。

引用文献

- 1) 江差町史編集室編(1981)：江差町史第4巻第4巻(資料4 関川家文書)：江差町、1546p
- 2) 柏陽石田良助(1882)：函館公園全図：魁文社、4pp
- 3) 函館区役所編(1973)：函館区史完 明治44年：名著出版、790pp
- 4) 函館日日新聞社編 佐藤勘三郎(1935)：函館市誌：函館日日新聞社、1230pp
- 5) 函館市(1978)：函館公園誌：市立函館図書館蔵 9pp
- 6) 函館市史編さん室(1990)：函館市史 通説編第2巻：函館市、1505pp
- 7) 函館市史編さん室(1995)：函館市史 都市・住文化編：函館市、612pp
- 8) 函館市史編さん委員会(2007)：函館市史 年表編：函館市、757pp
- 9) 北冥社(1878)：函館新聞 明治11年1月17日：函館中央図書館蔵
- 10) 北冥社(1878)：函館新聞 明治11年5月22日：函館中央図書館蔵
- 11) 北冥社(1878)：函館新聞 明治11年9月12日：函館中央図書館蔵
- 12) 北冥社(1878)：函館新聞 明治11年9月20日：函館中央図書館蔵
- 13) 北冥社(1878)：函館新聞 明治11年9月22日：函館中央図書館蔵
- 14) 北冥社(1878)：函館新聞 明治11年10月2日：函館中央図書館蔵
- 15) 北冥社(1878)：函館新聞 明治11年10月26日：函館中央図書館蔵
- 16) 北冥社(1878)：函館新聞 明治11年11月2日：函館中央図書館蔵
- 17) 北冥社(1878)：函館新聞 明治11年11月10日：函館中央図書館蔵
- 18) 北冥社(1880)：函館新聞 明治13年10月3日：函館中央図書館蔵
- 19) 開拓使(1878)：函館公園開設並二仮博物館建設等ノ件 登録番号2661：道立公文書館所蔵
- 20) 開拓使編集(1884)：北海道志 卷之十：大蔵省、p.4
- 21) 柏倉正裕、八木真爾、越野武、角幸博(1983)：函館西部市街の形成 (1)近世および明治初期)：日本建築学会北海道支部研究報告集、56、205-208
- 22) 河合 健(1990)：明治の「異化空間」・神戸東灘副都心公園：造園雑誌 53(5)、61-66
- 23) 木村裕俊(2015)：はこだての街を作った人たち 願乗寺川物語：長門出版社、193pp
- 24) 小寺駿吉(1962)：北海道における公園の発達とその社会的背景：北大演習林研究報告 21(2)、257-282
- 25) 小寺 駿吉(1964)：横浜における公園の発達とその社会的背景：千葉大学園芸学部学術報告 12、103-116
- 26) 小代薫(2014)：神戸開港場における内外人住民の自治活動と近代都市環境の形成に関する研究：神戸大学学位論文、131pp
- 27) 百瀬響(2006)：開港都市函館における函館公園の形成過程—公園文化の受容と市民の役割について—：日本都市学会年報、40、117-122
- 28) 内閣官房局(1890)：法令全書 明治八年ノ1(復刻1975)：原書房
- 29) 新潟市(2000)：新潟歴史双書4 白山公園あたり：新潟市、147pp
- 30) 野々村五四男、小池雅章(1976)：明治初期の札幌都市計画に関する研究 その2 札幌都市計画と近世城下町との関連性：日本建築学会北海道支部研究報告集(46)、239-242
- 31) 岡田健蔵(1939)：初代渡辺孝平伝：市立函館図書館発行、590pp
- 32) 小野良平(2003)：公園の誕生：吉川弘文館、216pp
- 33) 佐々木進市、田畑裕己、渋谷全一(1978)：函館公園考(その2)—建設過程について—：日本造園学会秋季大会発表要旨、52-53
- 34) 佐々木進市、田畑裕己、渋谷全一(1978)：函館公園考(その3)—住民参加の実態と公園思想—：日本造園学会秋季大会発表要旨、54-55
- 35) 佐藤昌(1977)：日本公園緑地発達史(上・下)：都市計画研究所698pp
- 36) 白幡 洋三郎(1981)：造園の洋魂とオー—横浜公園造成の経緯：京都大学農学部演習林報告(53)、216-230
- 37) 白幡洋三郎(1995)：近代都市公園史の研究：思文閣出版、335pp
- 38) 高橋 理喜男(1997)：明治期における札幌の大通火線計画にみられる伝統的思想：ランドスケープ研究 60(5)、413-416
- 39) 竹内滋、渡辺貴介、村田尚生(1996)：近世における港町の空間構造に関する研究：都市計画学会学術研究論文集 31、277-282
- 40) 俵浩三(1987)：函館公園の成立事情とその公園史上の特異性：造園雑誌 51(2)、73-83
- 41) 地租改正資料刊行会編(1971)：明治初年地租改正基礎資料 上巻(翻刻版)：有斐閣、461pp
- 42) 津田礼子(2005)：長崎公園(諺囃公園)の歴史と景観：治水論文集、48、23-34
- 43) 富原章(1998)：箱館から函館—函館古地図再現—：財団法人函館文化協会、128pp
- 44) 吉沢 修也(2013)：白山公園140年の歩みと管理運営の課題：都市公園(203)、18-21